

障がい児保育等受入体制  
標準モデル  
2023年版



## はじめに

近年、福岡県内の保育所における障がい児保育等の対象児童の受入数、特に民間の保育所等における受入数が年々増加しています。

現在、この「障がい児保育」の対象となる児童の範囲については、国で統一した基準や定義が示されておらず、市町村ごとに取り扱いが分かれているのが現状です。

また、「障がい児保育」に係る保育士の加配のため、国は市町村に対し一定の財源措置を行っており、民間の保育所等に対する保育士の加配のため、各市町村は給付費と別に補助を行うことが、制度上想定されています。

しかし、市町村によって補助金の額に違いがある他、一部市町村ではこれに対応した補助制度自体がありません。

あわせて、障がい児保育の対象児童受入のために保育所等の職員が行っている対応や専門機関との連携、保護者との調整等について、当該保育所等と保育の実施主体である市町村の保育担当課の間で情報が共有されていない例も散見されている状況です。

このような現状を踏まえ、県では、令和4年度に市町村保育所等主管課、保育施設関係者や有識者等で構成する検討部会を設置し、推奨される障がい児保育の範囲や受入保育所に対する有効な支援策の検討を行い、障がい児保育等受入体制標準モデル(以下、「標準モデル」という。))を作成いたしました。

この標準モデルとは、

- これから障がい児保育を実施する保育施設や市町村の方々
- 実施するためにはどうしたらよいのかと悩まれている保育施設や市町村の方々
- すでに実施していて、より良いものにしたいと思われている保育施設や市町村の方々

このような方々が情報を共有し、障がい児等の円滑な受入の参考にすることで、さらなる資質向上を図り、今後、保育施設や市町村保育担当課の方々へ目指していただきたい障がい児保育のあり方を記載したものとなります。

県内の市町村や保育施設におかれましては、本紙を活用して、障がい児や医療的ケア児の保育所等での受入を推進いただきますようお願いいたします。

1. 現状と課題
  - 1) 実態調査の概要
  - 2) 実態調査結果
  - 3) 3つの視点での課題の整理
2. 保育行政の対象とすべき「障がい児等」の範囲
  - 1) 障がい児等の範囲
  - 2) 事例紹介
3. 求められる支援策等
  - 1) 求められる支援策一覧
    - ① 障がい児と対象とした支援策
    - ② 医療的ケア児を対象とした支援策
  - 2) 連携すべき関係先一覧
    - ① 身体障がい児・知的障がい児
    - ② 精神障がい児・発達障がい児・気になる子
    - ③ 医療的ケア児
  - 3) 事例紹介
4. 障がい児等の支援フロー
  - 1) 入所前に把握できた場合
  - 2) 入所後に把握した場合
5. 資料編
  - 1) 県支援施策一覧
  - 2) 市町村別支援施策一覧

# 1 現状と課題

# 1 現状と課題

## (1) 実態調査の概要

保育所等における障がい児や医療的ケア児の円滑な受入れを促進するため、障がい児保育の現状に係る実態調査を実施しました。

障がい児等の受入れを行っている施設を訪問し、より詳細な状況を確認するため、障がい児保育に関する事業者ヒアリングを実施しました。

### ①障がい児保育の現状に係る実態調査

実態調査とは、保育所等における障がい児や医療的ケア児の円滑な受入れを促進するため、保育所等における障がい児等の受入体制等の実態や市町村保育担当課の障がい児の把握状況や補助制度の実施状況等を把握し、受入に当たって必要な支援等について検討するための基礎資料とするものとなります。

#### 【施設調査】

調査対象 政令指定都市・中核市を除く、福岡県内の認可保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園のうち令和3年度または令和4年度に障がい児等の受入実績がある372施設

有効回収数 346施設(93.0%)

調査期間 令和4年4月25日～令和4年5月31日

#### 【市町村調査】

調査対象 県内60市町村

有効回収数 60市町村(100%)

実施期間 令和4年5月25日～令和4年6月3日

### ②障がい児保育に関する事業者ヒアリング

上記実態調査の結果に基づき、障がい児等の受入れを行っている県内10園の事業者を選定し、訪問しました。

第2回目では、標準モデルの草案を提示し、県内10園の事業者を選定し、ヒアリングを対面にて実施より詳細な状況を確認しました。

#### 【施設調査】

調査対象 上記実態調査の回答施設(346施設)から、課題や優良事例により14施設を選定

調査期間 第1回目:令和4年7月2日～令和4年7月6日  
第2回目:令和5年2月6日～令和5年2月27日

# 1 現状と課題

## (2) 実態調査結果

実地調査結果は大きく分けて、対象児童の考え方や基準等、aからlの12個に分類したところ、障がい児保育の対象児童の考え方や基準についても市町村から示されず、施設独自の基準で判断していることや施設と市町村とで、「特別児童扶養手当」の支給対象児童については、大きなギャップがあることが判明しました。

### ①調査の各分類

- a. 対象児童の考え方や基準
- b. 「気になる子」についての考え方と判断基準
- c. 「障がい児保育」の対象児童についての市町村からの情報提供
- d. 「気になる子」についての市町村からの情報提供
- e. 入所後に対象児童が判明したケース
- f. 市町村の補助制度の認知度
- g. 市町村からの補助の満足度
- h. 施設に対する巡回支援の実施状況
- i. 市町村保育担当課との連携(相談の有無と相談後、保護者対応)
- j. 受入に必要な人員体制
- k. 人材育成
- l. 関係機関との連携

### ②各調査の詳細

各分類a～lの調査の詳細や図表については、福岡県のホームページに掲載しています。



# 1 現状と課題

## (3) 3つの視点での課題の整理

把握した現状について、以下の3つの視点で課題を整理し、それぞれについての対応方法を検討いたしました。

- ① 障がい児保育の対象の整理方法
- ② 市町村の保育担当課が行うべき支援
- ③ 保育所が行う人員体制構築や人材育成、関係機関との連携方法

### ①障がい児保育の対象の整理方法

現状においては、交付税算定基準の障がい児数の報告について、市町村の保育担当課や保育施設の間で連携が取れていないことや、障がい児保育の対象の考え方や基準について市町村の保育担当課と保育施設との間にギャップが見られること、「気になる子」の判断基準が施設によって異なることなどの問題点が見られました。

集団保育に入れない、トラブルが多いなど、現場で手がかかる子どもについて、障がい児保育の範囲に含めたい現場の意見と、限られた人的資源や予算の中で、客観的な基準が求められる行政側の意見が対立している形になっています。

そのため、市町村が行う保育行政において、対応が必要となる「障がい児保育」の対象を一定の考え方で整理する必要があると考えられます。その上で、どこまでを障がい児保育の対象とするかについては、各市町村の判断となるべきです。

### ②市町村の保育担当課が行うべき支援

現状においては、市町村からの入所前の情報提供が不十分であったり、加配保育士の補助制度の有無について差があったりなど、市町村からの支援にばらつきがありました。

そのため、市町村の保育担当課が行うべき支援策にどのようなものがあり、その支援策を利用するにあたっての流れを整理した上で、それを市町村と保育施設で共有する必要があると考えられます。

# 1 現状と課題

## ③保育所が行う人員体制構築や人材育成、関係機関との連携方法

障がい児の受入に際し、保育士の加配が必要であるが、現状では、その補助金額や対象について十分ではなく、そもそも保育士の確保が困難である現状がありました。

医療的ケア児についても同様に看護師の確保が困難である現状がありました。

人材育成については、児童心理や保護者への対応など、具体的な現場対応など実践的な内容についてのニーズがありました。

また、関係機関や外部機関との連携は、どこと連携すべきか、どのように手続きを行うべきかが不明という声がありました。

そのため、保育所が障がい児保育等の対象児童を受け入れるために必要な人員体制の構築のためには、人材の確保方法や補助制度、研修内容の充実が必要であると考えられます。

また、関係機関の一覧や連携手続きなどについて整理して提示し、市町村と保育施設で共有する必要があると考えられます。

3つの視点	課題
1 保育行政において対応が必要となる「障がい児保育」の対象をどう整理するのか。	<ul style="list-style-type: none"><li>● 保育行政において対応が必要となる「障がい児保育」の対象が、市町村や保育施設で異なるため、<u>一定の考え方で整理して提示する必要がある。</u></li></ul> <p>&lt;検討すべき内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ どこまでを対象に含めるべきか</li><li>・ 手帳や医師の診断書等の証明がない(保護者が認めていない)場合どうするか 等</li></ul>
2 市町村の保育担当課が、保育の実施主体である市町村として踏み込むべき支援の内容をどう整理するのか。	<ul style="list-style-type: none"><li>● 障がい児の受入に当たっては、<u>保育担当課が行うべき支援策の一覧や、支援の流れを整理して、市町村と保育施設で共有する必要がある。</u></li></ul> <p>&lt;検討すべき内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 保育担当課として行うべき支援策はどのようなものがあるか(児童の情報提供、加配への補助制度、施設への巡回支援等)</li><li>・ それぞれどのような支援の流れとなっているか 等</li></ul>
3 保育所が、障がい児保育の対象児童の受入れのために行うべき人員体制の構築や人材育成、関係機関との連携のあり方をどう整理するのか。	<ul style="list-style-type: none"><li>● 障がい児保育等の対象児童の受入に必要な人員体制の構築のため、<u>人材確保の方法や補助制度、職員研修内容の充実が必要。</u>また、<u>関係機関の一覧や連携手続きを整理する必要がある。</u></li></ul> <p>&lt;検討すべき内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ どうやって人材確保を行うかどのような研修が必要か</li><li>・ どのような関係機関があって、どのような連携が可能か 等</li></ul>



## 2 保育行政の対象とすべき「障がい児等」の範囲

## 2 保育行政の対象とすべき「障がい児等」の範囲

### (1)障がい児等の範囲

障がい児及び気になる子、医療的ケア児という種別、及びそれぞれの障がいの程度にて分類し、障がい児保育の対象として推奨する範囲を設定しました。

#### ①各種別の障がい児保育の対象として推奨する範囲

- 障がい児について  
特別児童扶養手当や障がい者手帳等の公的書類の保持者、医師や専門家の診断書・意見書がある児童や障がい福祉サービス利用児童については、障がい児保育の対象とすべきと考えられます。
- 気になる子について  
保育施設や市町村保育担当課の意見だけでなく、専門家の巡回支援や関係者会議等の第三者の意見を基に支援が適当と判断された児童は、障がい児保育の対象とすべきと考えられます。
- 医療的ケア児について  
医療的ケアが必要な児童は全て対象となると考えられます。

	I	II	III	IV
障がい児	特別児童扶養手当、障がい者手帳の保持者	医師や専門家の診断書・意見書がある児童や障がい福祉サービス利用児童	—	—
気になる子	—	—	保育施設、市町村、第三者(※)の意見調整により支援が適当と判断された児童	気になる子のうち、III以外の児童
医療的ケア児	医療的ケア児	—	—	—

推奨する範囲

## 2 保育行政の対象とすべき「障がい児等」の範囲

### ②気になる子の対象について

巡回支援等の第三者の意見を聴取する前に、まずは、対象となりうる「気になる子」について、保育施設がリストアップする必要があります。

その際、一人の保育士の主観に基づくものではなく、複数の保育士が、以下のチェックシート等を活用して、リストを作成することが望ましいです。

なお、これらのチェックシートは保護者に発達の偏りを説明する際にも活用できます。

	対象年齢	チェック項目	評価難易度
発達の全体像をとらえるためのチェックシート等	2カ月～7歳	聞く・話す・読む・書く・計算・推論・気付き	普通
SDQ(子どもの強さと困難さアンケート)	2歳～	生活(対人関係等)	易
遠城寺式乳幼児分析的発達検査法	0～5歳	運動・言語・社会性	やや難
改訂日本版デンバー式発達スクリーニング検査(JDDST-R)	0歳～6歳	社会性・言語・微細運動・粗大運動	難
日本語版M-CHAT	2歳前後	社会性	易

## 2 保育行政の対象とすべき「障がい児等」の範囲

### 天領保育所(大牟田市):年3回の養護児教育・保育等審査会にて 加配決定

毎年6月・11月・2月に「養護児教育・保育等審査会」が開催され、園から審査の依頼のあった児童に対し、加配を付ける必要性があるか否かを審議する。

判定	月 補助額 (2・3号認定)	備考
A判定	148,500円	特別児童扶養手当が出ている場合は、審査不要でA判定 各種手帳のみの場合は 審査会対象
B判定	74,250円	各種手帳のみの場合は 審査会対象
C判定	49,500円	各種手帳のみの場合は 審査会対象

審査会へ審査の依頼をする為には、保護者にも書類を記入して頂く必要がある為、日頃から「年齢別の保育経過記録」の他、園での言動に対し 職員全員で注意を払い、全職員が全園児の状況を把握できるようにした上で、保護者にも報告・共有している。

#### (年齢別の保育経過記録)

氏名	生年月日		年 月 日	所長	担任
	年	月			
	標準	形成	主な活動	標準	形成
食事	スूपの上澄みを飲む	2~4	手に触れたものに反応する	2~4	
	お腹がすきミルク・母乳を飲みたいときに飲みたいだけゆったりと飲む	2~6	音がする	3~4	
	初期食を食べる	5~5	繰り返す	5~7	
	中期食を食べる	7~8	ひとりできげすりをする	6~7	
	食材を一人で手づかみ食べる	9~10	おもちゃなど手を伸ばしてつかむ	6~7	
	後期食を食べる	9~11	ハイハイをする	9~10	
	完了食を食べる	12~14	つかまり立ちをする	9~10	
	こぼすがコップやスプーンをもって食べられる	13~15	指先で小さいものをつまむ	9~10	
	トイレや便器(オマル)に興味が出てくる	8~10	つたい歩きをする	9~10	
	トイレや便器(オマル)で排便・排尿する	10~13	ひとり歩きをする	9~10	
排泄	排泄に関する意思表示をする	13~15	音に合わせて体を動かす	12~15	
	排泄後・目覚める	6~10	泣いて不快を訴える	0~1	
	排泄後・目覚める	10	保育者の呼びかけに反応する	2~3	
	午睡が一日になり時間も安定してくる	11	あやされたと声を出して笑う	3~4	
	抱かなくても遠い寝をする	8~12	人見知りをする	6~13	
	おむつがぬれたら泣き、とりかえてもらおうと泣きやむ	4~6	見つめたり、衣服を引っ張ったり関心を示す	7~10	
	寝がらずに鼻水や汗を拭いてもらう	7~10	保育者のすることに興味を持ちたり模倣したりする	9~12	
	顔を拭き手洗いの気持が良さがわかる	11~15	要求を泣き声や音声で知らせる	5	
	目の前で物を左右に動かすとそれを目で追う	3~4	雨漏りの発生が活発になる	6	
	目の前の物へ両手をのび見えなくなったものを片手で指す	5~6	ほしい物を指さして要求する	10	
環境	入れ物を片手で引くり返す	7	保育者からの簡単な言葉がわかる	11	
	自分の目指す所へ行き、手当たり次第引出しから取出したり、引っこ返す	11	「ブーブー」「マンマン」など一語文で話す	12	
	戸外のものに興味を示し、戸外へ出ることを喜ぶ	15	保育者の歌やいろいろな音楽を聞いて手足を動かす	8	
			両手にもった物を打ち合わせて遊ぶ	9~10	
			音のする方向を指さしたり、さかんに喃語を発する	11~12	
			保育者の歌や手遊びに喜んで一緒に楽しむ	11~15	
発達経過記録・特記事項	年度当初時見	総合所見	利用開始: 年 月 日		

氏名	生年月日			年 月 日	所長	担任		
	年	月	日					
	主な活動	4月	10月	3月	主な活動	4月	10月	3月
食事	食前・食後の挨拶をする				保育者や友だちと走りまわる			
	箸を使って食べようとする				両足でジャンプとぶ			
	よくかんで食べる				鉄棒にぶら下がる			
	嫌いなものでも少しずつ食べようとする				スコップを使って砂を器に入れる			
	こぼすこともあるが、一人で食事をする				ペンを使って丸をかく			
	こぼしたら手伝わってもらいながら始末しようとする				絵本を一冊ずつめくる			
	自分の食器を片付ける				小さいボールを片手で投げる			
	「オシッコ」を知らせ一人で排泄する				簡単なきまりがわり始める			
	トイレで排泄する				人保育者の仲立ちによって共同の道具などを使って遊ぶ			
	パンツを一人で下ろし、排泄する				開保育者と一緒に簡単なごっこ遊びをする			
排泄後、紙で始末しようとする				係まねをして道具を片付けたり掃除したりする				
午睡	眠る前・目覚めた時に挨拶をする				仲良しの友だちと会うと喜ぶ			
	寝がらこもあるが、一人で寝ようとする				自分の物を決められた場所から出し入れする			
	安心して一定時間眠る				園の行事に立かずに参加する			
	眠っても一人で起きようとする				物の大か・多い少ないがわかる			
					環色や形のちがいがわかる			
					環色の名前がわかる(3色位)			
					簡単な用具「ハサミ等」が使える			
					手伝わってもらいながら簡単な衣服を着る			
					妻花や小動物・昆虫に関心をもつ			
					どろんどろん遊びをする			
着脱	簡単な衣服は一人で脱ぐ(スモック・Tシャツ)				簡単な日常の挨拶ができる			
	パンツ・ズボンを上げ下げしようとする				自分でつけたことを言葉で言う			
	手伝わってもらいながら簡単な衣服を着る				自分の目の事象を言葉で言う			
	完全ではないが一人で前ボタンのはめはずしをする				自分の名前が言える			
	手伝わってもらい服の始末をする				保育者や友だちの名前を言う			
	一人でくつをはく				簡単な歌をうたったり、拍子打ちをする			
	戸外へ出る時は正しく帽子をかぶる				絵本や紙芝居を演しんだり、聞いたりし、繰返しのある言葉の模倣を楽しむ			
	一人で靴をはく							
	顔や手足の汚れに気づき、きれいにしようとする							
	清促されてうがいや歯磨きをする							
安全	衣服が汚れていることに気づき、着がえようとする				歌に合わせて手短けしたり、リズムに合わせて身体を動かしたりする			
	鼻のかみ方を知る				絵本や紙芝居を演しんだり、聞いたりし、繰返しのある言葉の模倣を楽しむ			
	危ない場所がわかるようになる							
	安防がらずに避難訓練に参加する							
	全不潔なものを口に入れない							
	嫌がらずに健康診断や身体測定を受ける							
発達経過記録・特記事項	年度当初時見	総合所見	新規・継続 (利用開始: 年 月 日)					

### 3 求められる支援策一覧

### 3 求められる支援策等

#### (1) 求められる支援策一覧

求められる支援策の一覧について、A.支援の内容ごとに必ず実施すべきもの、B.実施すべきもの、C.実施した方が望ましいもの、の3段階にレベル分けして、障がい児の範囲に応じて整理しました。

#### ①障がい児を対象とした支援策

種別	支援内容	レベル			概要
		I	II	III	
情報提供	入所申込内容の共有	A			入所申込時に把握した情報を市町村の保育担当課が保育施設へ情報提供を行う。
	乳幼児健診の結果の共有	A			市町村の健診担当課が実施した保健師等による乳幼児の健診結果の情報を市町村の保育担当課が保育施設へ情報共有。
	入所前の面談	A			入所前に対象児童や保護者に対する面談を実施し、保育施設が受入可能かどうかの判断や必要な支援について確認する。
	ケース会議等の開催	必要に応じて			市町村保育担当課、保育施設、保護者、関係機関等によるケース会議等を定期的に開催し、支援の内容を協議する。
	小学校等への情報提供	A			保・幼・小の連携会議にて情報共有
人材育成・確保支援	加配保育士補助金制度の創設	A			加配保育士にかかる補助金を創設する（金額不問）
	加配保育士補助金の拡充	B			加配保育士にかかる補助金の補助額を国の交付税算定基礎額程度に引き上げる。 （障がい児1人当たり12.5万円/月）
	障がい児保育にかかる子育て支援員への補助制度	C			加配保育士の負担軽減のため、障がい児保育に係る子育て支援員を雇用した場合の補助制度を創設する。
	保育士確保支援	A			ほいく福岡の活用やハローワークとの連携、合同就職説明会の実施など保育施設が行う保育士確保を支援する。
	障がい児保育にかかる研修	C			児童心理や保護者への対応といった実践的な内容に関する障がい児保育にかかる研修を開催する。
現場支援	巡回支援	B	B	A	保健師や心理士などの専門家による巡回支援において、対象児童への関わり方や保護者対応に関して、保育士に対し助言する。
	施設改修支援	必要に応じて			障がい児等を受け入れるために必要な保育施設の改修支援（保育環境改善事業）

### 3 求められる支援策等

#### ②医療的ケア児を対象とした支援策

種別	支援内容	レベル	概要
情報提供	入所申込内容の共有	A	入所申込時に把握した情報を市町村の保育担当課が保育施設へ情報提供を行う。
	乳幼児健診の結果の共有	A	市町村の健診担当課が実施した保健師等による乳幼児の健診結果の情報を市町村の保育担当課が保育施設へ情報共有。
	入所前の面談	A	入所前に対象児童や保護者に対する面談を実施し、保育施設が受入可能かどうかの判断や必要な支援について確認する。
	ケース会議等の開催	A	市町村保育担当課、市町村の医療的ケア児等コーディネーター、保育施設、保護者、関係機関等によるケース会議等を開催し、支援の内容を協議する。
	小学校等への情報提供	A	保・幼・小の連携会議にて情報共有
人材育成・確保支援	看護師等の配置	A	保育施設が実施する看護師の募集支援や訪問看護ステーションの活用など、医療的ケアを行う看護師の確保を支援する。
	医療的ケア児保育支援事業	A	医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備を推進するため、保育所等における看護師の配置や、派遣された看護師等又は認定特定行為業務従事者である保育士等を補助し、医療的ケア児の保育を行う保育士等の加配などの支援を実施する。(保育対策総合支援事業費補助金「医療的ケア児保育支援事業」)
	保育士確保支援	C	ほいく福岡の活用やハローワークとの連携、合同就職説明会の実施など保育施設が行う保育士確保を支援する。
	医療的ケア児保育にかかる研修	C	医療的ケアを行う看護師向けの研修や医療的ケアを行えるようにする保育士を育成する研修を実施する。
現場支援	施設改修支援	必要に応じて	医療的ケア児を受け入れるために必要な施設改修を支援する。 (保育環境改善事業)

### 3 求められる支援策等

#### (2)連携すべき関係先一覧

障がい児を受け入れるにあたって、どのような機関があり、どのような支援を受け入れられるかということ、市町村の保育担当課や保育施設が、把握できるようにするため、保育施設が連携すべき関係機関とそこで連携できる支援の概要について、対象児童の障がいの種別ごとに整理しました。

##### ①身体障がい児・知的障がい児

関係機関	連携すべき支援概要
保健所・市町村保健センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診の情報共有</li> <li>保健師による対象児童の評価や対応への助言</li> </ul>
計画相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援専門員との情報共有</li> <li>対象児童に対する関わり方の助言</li> </ul>
児童発達支援センター 児童発達支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所等訪問事業の実施</li> <li>児童発達支援センター等に通所している児童の情報共有や関わり方の助言</li> </ul>
障がい児等療育支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児(気になる子含む)の療育に関する技術指導(対応の仕方や研修等)</li> </ul>
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>園医や児童のかかりつけ医、専門医療機関等による対象児童の評価や対応への助言</li> </ul>

##### ②精神障がい児・発達障がい児・気になる子

関係機関	連携すべき支援概要
保健所・市町村保健センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診の情報共有</li> <li>保健師による対象児童の評価や対応への助言</li> </ul>
計画相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援専門員との情報共有</li> <li>対象児童に対する関わり方の助言</li> </ul>
児童発達支援センター 児童発達支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所等訪問事業の実施</li> <li>児童発達支援センター等に通所している児童の情報共有や関わり方の助言</li> </ul>
障がい児等療育支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児の療育に関する技術指導</li> </ul>
発達障がい者支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障がい児や「気になる子」に対する発達支援方法に関する指導、助言</li> </ul>
発達障がい児等療育支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障がい児の療育に関する医学的見地に基づく技術指導</li> </ul>
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>園医や児童のかかりつけ医、専門医療機関等による対象児童の評価や対応への助言</li> </ul>

### 3 求められる支援策等

#### ③医療的ケア児

関係機関	連携すべき支援概要
県医療的ケア児センター	<ul style="list-style-type: none"><li>医療的ケア児についての情報共有や対応の助言</li><li>医療的ケア児支援者向け研修の実施</li></ul>
保健所・市町村保健センター	<ul style="list-style-type: none"><li>乳幼児健診の情報共有</li><li>保健師による対象児童の評価や対応への助言</li></ul>
計画相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"><li>相談支援専門員との情報共有</li><li>対象児童に対する関わり方の助言</li></ul>
児童発達支援センター 児童発達支援事業所	<ul style="list-style-type: none"><li>保育所等訪問事業の実施</li><li>児童発達支援センター等に通所している児童の情報共有や関わり方の助言</li></ul>
医療機関	<ul style="list-style-type: none"><li>園医や児童のかかりつけ医、専門医療機関等による対象児童の評価や対応への助言</li></ul>

# 3 求められる支援策等

## (3)事例紹介

- ✓ 障がい児数や加配職員数について、市町村独自調査を実施し、補助金の交付に向けた取組の事例が見られた。
- ✓ 対象児童の特性や行動を記載する行動チェック表で小学校と情報共有を行う事例が見られた。
- ✓ 保育士採用に苦戦している園も多いが、比較的採用しやすく、また 人件費の面でも負担が軽い傾向にある子育て支援員や、学生アルバイトを独自に配置している事例が見られた。

### 柳川市子育て支援課：障がい児数及び加配職員数の算定に係る事前調査

毎年4月ごろ、市内の保育所等へ調査票を配布し、園で把握している以下の項目について、調査を行うことで、当該年度の障がい児保育補助金の算定に用いるとともに、園の現状把握に努めている。

- 気になる子(療育センターに通っているまたは巡回相談を行った児童)は何名か
- 気になる子のうち特別児童扶養手当受給または障害者手帳受給者は何名か
- 当該年度に障がい児保育補助金を申請するか
- 申請する場合、何名の申請を予定しているか

**令和4年度 障がい児保育確認**

施設名： \_\_\_\_\_

・園で現在把握している分での回答をお願いします。

①気になる子（療育センターに通っているまたは巡回相談を行なった児童）は何名いますか？ \_\_\_\_\_ 名

②①の児童のうち特別児童扶養手当受給または障害者手帳受給者は何名いますか？  
（園で把握している分での回答でかまいません） \_\_\_\_\_ 名

③令和4年度に障がい児保育補助金を申請しますか？  
（毎月加配保育士をつけ、月報にも掲載してください。） はい ・ いいえ

④③ではいと回答した施設は、何名申請されますか？ \_\_\_\_\_ 名

お手数ですが、上記について**令和4年5月20日（金）**までに  
FAX等にてご回答をお願いします。  
※この送信票に直接記入していただきそのままFAXにてご送信ください。

**令和4年度 障がい児保育確認（追加調査）**

交付金算定の基礎資料として、先日、回答いただいた「①気になる子」の詳細の把握が必要ですので、下記項目（4点）の記入をお願いします。

施設名： \_\_\_\_\_

	氏名	年齢	気になる子にカウントした理由	施設が把握した時期	備考
記入例	柳川 太郎	2	著しい心身障害	R4年4月	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

## 柳川市子育て支援課:小学校等への情報提供

毎年11月に開催される「就学指導委員会」の前には、下記の「行動チェック表」を教育委員会に提出するよう案内を行っている。

### (行動チェック表の例)

対象園児氏名		記入日	令和	年	月	日
--------	--	-----	----	---	---	---

【指示理解】	かなりよくできる	よくできる	ふつう	できないことがある	まったくできない
一斉に出された指示を理解できる					
個別に出された指示を理解できる					
出された指示を理解して行動することができる					
【特記事項】					

【集団参加】	かなりよくできる	よくできる	ふつう	できないことがある	まったくできない
自分勝手な行動をせずに、集団行動をとることができる					
まわりの状況に合わせた行動ができる					
気に入らないことがあっても、乱暴な言動をせずに我慢できる					
ルールのある遊び(じゃんけん等)やごっこ遊びができる					
【特記事項】					

【対人関係】	かなりよくできる	よくできる	ふつう	できないことがある	まったくできない
友達と同じ行動ができる					
友達と一緒に遊ぶことができる					
友達と一緒に楽しんだり、喜んでできる					
先生等大人に極端に依存的なかわりかたをせずに活動することができる					
先生等大人に乱暴な言動をとらず活動することができる					
【特記事項】					

【意思伝達】	かなりよくできる	よくできる	ふつう	できないことがある	まったくできない
友達と会話をすることができる					
一方的ではない会話がわかる					
自分の気持ちや意図を相手に伝えることができる					
先生が指差した方向を見ることができる					
自分で指差しをすることができる					
【特記事項】					

【パニック・こだわり】	かなりよくできる	よくできる	ふつう	できないことがある	まったくできない
急な日程の変更や、急な環境の変化を極端に嫌がったり、パニックを起こしたりせず、行動できる。					
慣れない場所に行っても、落ち着いて行動することができる					
パターン化された生活にこだわらず、行動ができる					
状況に応じて活動や気持ちの切り替えができる					
ちよつとしたことがあっても、パニック・かんしゃくを起こさないで行動できる					
【特記事項】					

【多動性・衝動性】	かなりよくできる	よくできる	ふつう	できないことがある	まったくできない
姿勢を変えず、じっとしていることができる					
必要な場面では、すぐに椅子から立ったり、教室を出て行ったりとウロウロしていることができる					
なにかする時、気を散らさずに集中を維持することができる					
作品を最後まで仕上げることができる(出来は問わない)					
荷物を決められた場所に置くことができる					
滑り台やブランコの順番を待つことができる					
人が遊んでいるのを、邪魔せずに行動できる					
【特記事項】					

【運動能力】	かなりよくできる	よくできる	ふつう	できないことがある	まったくできない
年齢相応に運動ができる					
踊りや体操がうまくまねができない					
行事の練習が始まると、情緒が不安定になる					
はさみ等の道具を使うことができる					
ボタンの留め外しができる					
【特記事項】					

【身辺処理】	自立	ほぼ自立	一部介助	大部分介助	全介助
移動					
食事					
衣服の着脱					
排泄					
整理整頓					
【特記事項】					

【その他事項】	
情緒面で 気になること	
行動面で 気になること	
【特記事項】	

### 3 求められる支援策等

#### 大野幼稚園(大野城市):子育て支援員や学生アルバイトの配置

---

「障がい児保育事業助成金」の対象児童が、現在 特別児童扶養手当の支給児童と、各種手帳を交付されている児童に限られている為、児童発達支援事業所等で療育を受けている児童や気になる子へのフォローに子育て支援員や学生アルバイトを独自に配置している。

特に学生アルバイトは、人手が不足しやすい夕方のシフト希望が多いので、見守りの目や手が増え、非常に助かっている。

子育て支援員や学生アルバイトには特別補助金等はないものの、人手が増える点で助かっている。

#### 柳川幼稚園(柳川市):子育て支援員の配置

---

公定価格分の配置や加算分の配置に加え、子育て支援員を3名配置している。

保育士ほどの専門性はないものの、人手が増えることで 安心・安全な保育提供に繋がっている。

## 4 入園前・入園後別の支援フロー

# 4 障がい児等の支援フロー

## (1)入園前・入園後別の支援フロー

障がい児等の支援対応フローについて、対象児童を①入園前に把握した場合、②入園後に把握した場合に場合分けして、それぞれ入園前・入園中・退園前といった時間軸で整理しました。

### ①入園前に把握した場合

#### a. 入園前

保護者から入園の申込を受けて、保育所管課から障がい部局へ該当児の情報共有をして、保育施設へ受入の打診を行います。

その後、保育施設と保護者が面談を行い、受入の決定をします。保育施設は、加配保育士の採用や施設整備、保育所管課は加配保育士補助金や設備整備補助金を補助することが望ましいです。

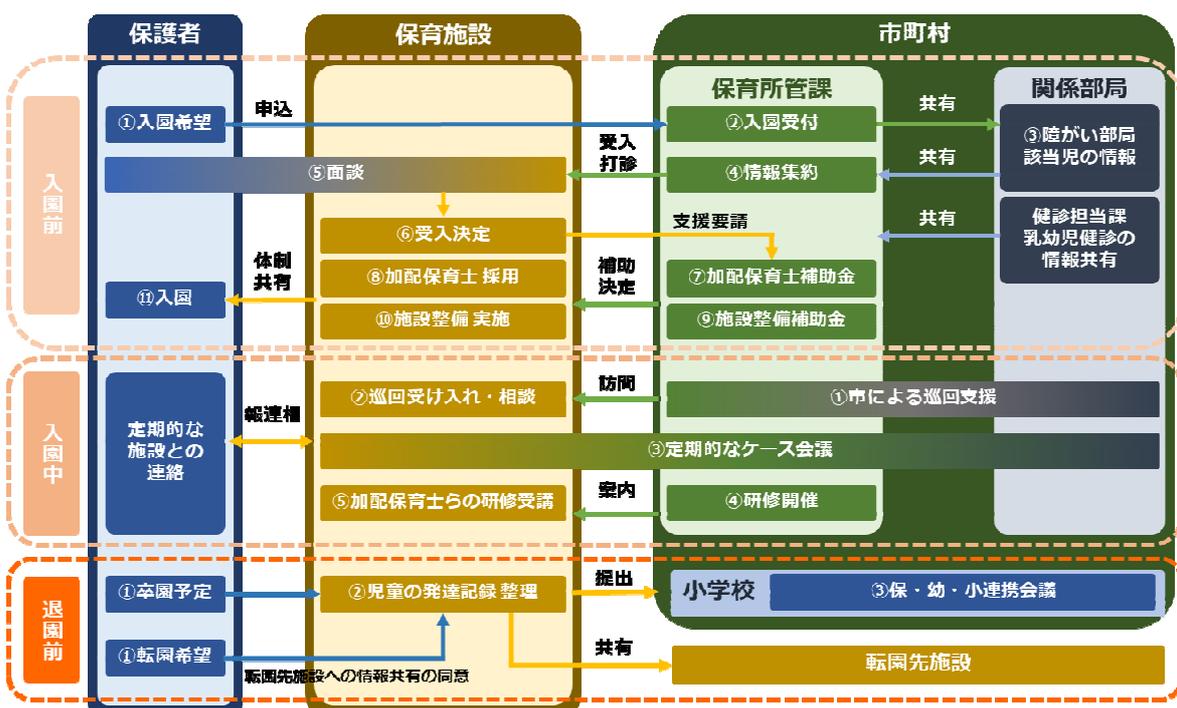
#### b. 入園中

市町村による巡回支援を行い、保育施設は巡回支援の際に該当児の相談を行うとともに、定期的に保育所管課等とケース会議を実施する。また、保育施設は、保護者と定期的な連絡を取ることが必要です。

#### c. 退園前

卒園予定の該当児について、発達記録を整理し、円滑に小学校等に繋げるため、保・幼・小連携会議などにその情報を提出することが望ましいです。

なお、転園をされる場合は保護者に対して、転園先へ情報提供を行ってよいか同意をとって、転園先施設に情報提供することが望ましいです。



# 4 障がい児等の支援フロー

## ②入園後に把握した場合

### a. 入園中(判断前)

保育を行う中で、対象になりうる児童を把握した場合に、市町村保育所管課へ相談します。市町村保育所管課は、障がい部局へ該当児の情報を共有し、市町村による巡回支援を行います。その後、「障がい児保育」の対象と判断した場合は、保護者から理解を得るためにも、保育施設と市町村保育主管課、障がい児部局の3者で保護者に説明することが望ましいです。

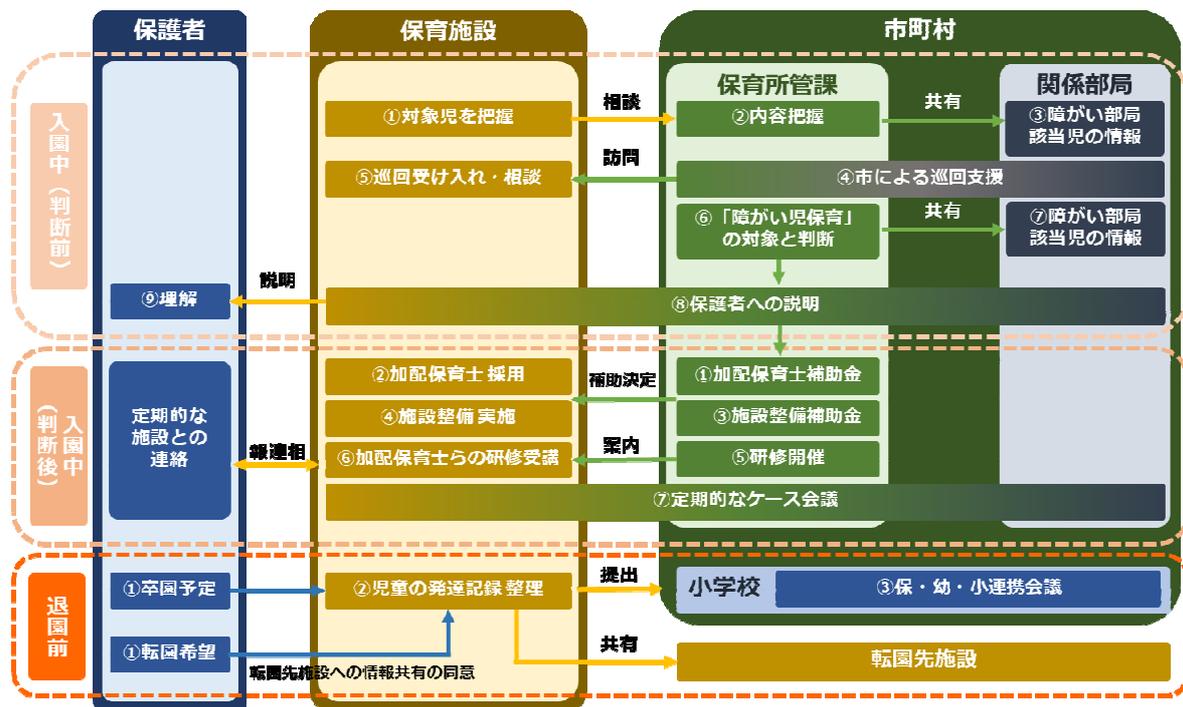
### b. 入園中(判断後)

市町村保育主管課からは、加配保育士補助金や施設整備補助金などの補助を行いながら、保育施設と連携することが必要です。保育施設は保護者と定期的に環境の変化を連絡することが望ましいです。

### c. 退園前

卒園予定の該当児について、発達記録を整理し、円滑に小学校等に繋げるため、保・幼・小連携会議などにその情報を提出することが望ましいです。

なお、転園をされる場合は保護者に対して、転園先へ情報提供を行ってよいか同意をとって、転園先施設に情報提供することが望ましいです。





## 5 資料編

## 5 資料編

### (1) 県支援策一覧

保育施設が利用できる具体的な支援策の一覧を事業名と事業概要で大きく①巡回支援、②研修に分けて、まとめたものとなります。

#### ①巡回支援について

事業名	事業概要
障がい児等療育支援事業	障がい福祉サービス事業所の職員が、障がい児保育を行う保育所等の職員に対し、療育に関する技術の指導や研修等を行っている。県内に13か所の障がい福祉サービス事業所に委託。(障がい福祉課)
発達障がい児等教育継続支援事業	小学校への接続を前提に個別事例に対応した保育所等からの相談に対応。(教育庁特別支援教育課)

#### ②研修について

研修名	研修内容
新任保育士研修	1～3年目の新任保育士に対する研修の一部。障がい児保育にかかる基本的な知識の習得。
キャリアアップ研修	現場のリーダー的職員の育成のため、法定の8分野についての研修。障がい児保育については、そのうち1分野。
障がい児保育対応力向上研修	保育所等で保育に従事する職員を対象に、障がい児・気になる子の理解、障がい児・気になる子や保護者への対応方法など実践的な研修。 ※動画でも配信予定
医療的ケア児への対応研修	保育所等に勤務する看護師向けの医療的ケアについての技術的な研修。
保育事業経営者及び管理者に対する研修	保育所の経営者が集まる場において、障がい児保育の重要性を説明するほか、既存の保育所(園)長研修にて障がい児保育に関する講義を実施

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 北九州市 子ども家庭局 子ども家庭部 保育課

##### 1. 巡回支援

事業名	保育カウンセラー事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	□保健師 ■保育士 ■公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 ■その他(保育所等でのカウンセラー経験がある者)
対象施設	■認可保育所、認定こども園 ■地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 □幼稚園 □その他( )
巡回頻度	随時利用可能
利用手続き	行動観察の申込、アンケート調査による訪問希望

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	北九州市特別保育事業補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 □障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 ■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 ■その他(保育上、特別な支援を要する児童(保育課による行動観察にて認定) )
補助単価	120,000円~205,000円(月額) ■その他( 児童の障がいの程度等によって異なる )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	希望する園は必要書類を揃え申請を行う

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	保育士施設従事者研修事業 ほか
対象者	■園長・経営者 ■全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	■障がい児保育に関する基本的内容 ■障がい児のある子どもの理解 ■保護者への対応方法 ■支援機関の種類や支援内容 ■指導計画の作成 ■実践的な対応方法 ■小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	各施設より申込

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 福岡市 こども未来局 子育て支援部 運営支援課

##### 1. 巡回支援

事業名	さぼ～と保育巡回訪問(当課職員によるもの)訪問支援(地域生活支援事業・国県補助あり)
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 ■その他(作成書類の確認)
巡回 スタッフ	□保健師 ■保育士 □公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 ■地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 □幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に4回程度
利用手続き	(さぼ～と保育巡回訪問)さぼ～と保育の対象児がいる園に当課より訪問する。年1回。 (訪問支援)保育施設の要請に応じて、療育機関の支援担当職員が訪問する。概ね年3回。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	福岡市特別支援保育事業補助金
対象児童	□特別扶養児童手当対象児童 □障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 □医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 ■その他(特別支援保育(さぼ～と保育)の申請があり、対象となった児童。)
補助単価	65,300円～232,000円 ■その他(看護師雇用補助金:医療的ケア児受け入れ施設月額上限400,000円支援区分1: 70,000円・支援区分2:116,000円・支援区分3:153,000円・支援区分4:232,000円 幼保連携型認定こども園1号認定子ども:65,300円)
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 ■その他((看護師(准看護師含む))
利用手続き	事業の対象児童が在籍する園において、保育士を加配する場合に補助金の申請書を提出する。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	福岡市特別支援保育事業
対象者	■園長・経営者 ■全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	■障がい児保育に関する基本的内容 ■障がい児のある子どもの理解 ■保護者への対応方法 ■支援機関の種類や支援内容 ■指導計画の作成 ■実践的な対応方法 ■小学校との連携方法 ■その他(医療的ケアについて)
利用手続き	当課で実施する研修の参加者を募り、参加連絡票の提出。

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 大牟田市 子ども育成課

##### 1. 巡回支援

事業名		該当無し
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回 スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理士・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )	
対象施設	<input type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回頻度		
利用手続き		

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	大牟田市養護児教育・保育等事業費補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 ■その他( 審査会を行い、加配制度を適用すべきとなった児童 )
補助単価	33,000円～148,500円 <input type="checkbox"/> その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 ■その他( 幼稚園教諭、保健師、看護師、准看護師、養護教諭、小学校教諭 )
利用手続き	対象となる児童に対し、加配職員の配置が可能になった際に、施設が補助金の交付申請を行う。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名		該当無し
対象者	<input type="checkbox"/> 園長・経営者 <input type="checkbox"/> 全ての保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> 対象者制限なし	
研修内容	<input type="checkbox"/> 障がい児保育に関する基本的内容 <input type="checkbox"/> 障がい児のある子どもの理解 <input type="checkbox"/> 保護者への対応方法 <input type="checkbox"/> 支援機関の種類や支援内容 <input type="checkbox"/> 指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 実践的な対応方法 <input type="checkbox"/> 小学校との連携方法 <input type="checkbox"/> その他( )	
利用手続き		

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 久留米市 子ども未来部 子ども保育課

##### 1. 巡回支援

事業名	発達支援事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	□保健師 □保育士 ■公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	随時利用可能
利用手続き	相談したい児童について、園から「支援依頼カード」を幼児教育研究所へ郵送または来所にて提出してもらう。日程や人数を調整し、臨床心理士が園へ赴いて、対象児を観察しながら助言等を行う。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	久留米市特別支援保育事業費補助金
対象児童	□特別扶養児童手当対象児童 □障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 □医師等による診断書・意見書がある児童 ■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	188,000円～206,300円 □その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 ■その他( 看護師、准看護師、保健師、言語聴覚士、臨床心理士、作業療法士、助産師、公認心理師、臨床心理士 )
利用手続き	養護児審査会においてA～Cの判定が付いた園児に加配された職員が属する法人が補助金交付申請を行う。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	特別支援保育研修
対象者	■園長・経営者 ■全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	■障がい児保育に関する基本的内容 ■障がい児のある子どもの理解 ■保護者への対応方法 ■支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 ■実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	保育所へ研修開催の案内を行い、受講者を募り実施

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 直方市 こども育成課

##### 1. 巡回支援

事業名	巡回相談事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 ■保育士 ■公認心理士・臨床心理士 ■言語聴覚士 □作業療法士 ■その他( 教員 )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	随時利用可能
利用手続き	園からの申請によりスタッフを派遣する

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	直方市障害児保育事業補助金
対象児童	□特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 ■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	円～ 円 ■その他( 市長が予算の範囲内で定めた額 )
補助対象	□常勤保育士 □非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	各保育園に申請書を提出してもらう

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 飯塚市 福祉部 保育課

##### 1. 巡回支援

事業名	乳幼児育成指導事業巡回相談
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 ■対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 □保育士 ■公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 ■その他( 特別支援教育士 )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に2回程度
利用手続き	希望施設に対し、子育て支援課より連絡

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名		該当無し
対象児童	□特別扶養児童手当対象児童 □障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 □医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )	
補助単価	円～ 円 □その他( )	
補助対象	□常勤保育士 □非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )	
利用手続き		

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	障がい児保育に関する研修
対象者	□園長・経営者 ■全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	■障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	随時案内
備考	公立園について実施、今後は私立園に対しても参加案内

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 田川市 子育て支援課

##### 1. 巡回支援

事業名		該当無し
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回 スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理士・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )	
対象施設	<input type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回頻度		
利用手続き		

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	田川市障害児保育事業補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価	円～ 円 ■その他(療育支援加算A相当額 )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 ■子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )
利用手続き	交付申請書及び調書を園から提出してもらう。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名		該当無し
対象者	<input type="checkbox"/> 園長・経営者 <input type="checkbox"/> 全ての保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> 対象者制限なし	
研修内容	<input type="checkbox"/> 障がい児保育に関する基本的内容 <input type="checkbox"/> 障がい児のある子どもの理解 <input type="checkbox"/> 保護者への対応方法 <input type="checkbox"/> 支援機関の種類や支援内容 <input type="checkbox"/> 指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 実践的な対応方法 <input type="checkbox"/> 小学校との連携方法 <input type="checkbox"/> その他( )	
利用手続き		

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 柳川市 子育て支援課

##### 1. 巡回支援

事業名	巡回相談事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	□保健師 □保育士 □公認心理士・臨床心理士 ■言語聴覚士 □作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	随時利用可能
利用手続き	「巡回相談申請書」を作成し、子育て支援課(子育て支援係)へ提出する。 申請時には、対象児童に関する「柳川市保育所巡回相談基礎調査票」及び「気になる子のチェックリスト」を添付すること。実施希望日のおおむね1か月前までに提出。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	柳川市障害児保育等事業補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 □医師等による診断書・意見書がある児童 ■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	65,000円~120,000円 ■その他(子ども・子育て支援法第19条第1項第1号に掲げる子どもに対し加配する場合 月額65,000円・子ども・子育て支援法第19条第1項第2号又は第3号に掲げる子どもに対し加配する場合 月額120,000円 )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	補助を受ける施設から市へ交付申請を行い、市が審査し決定する。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 八女市 子育て支援課

##### 1. 巡回支援

事業名	保育所巡回訪問
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 □保育士 ■公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に1回程度、随時利用可能
利用手続き	巡回の希望があれば、担当の係へ連絡

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	八女市障害児教育・保育事業補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	162,000円 □その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	市長に対し補助金交付申請書を提出。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	八女市立保育所障がい児保育に関する研修
対象者	■園長・経営者 ■全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	■障がい児保育に関する基本的内容 ■障がい児のある子どもの理解 ■保護者への対応方法 ■支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 ■実践的な対応方法 ■小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	担当係に連絡。

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 筑後市 児童・保育課

##### 1. 巡回支援

事業名	事業名なし
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回 スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理士・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 家庭児童相談専門員、関係課職員 )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input checked="" type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	随時利用可能
利用手続き	保護者や保育所からの相談により日程調整を行い、巡回訪問実施

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	筑後市子ども・子育て支援事業費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価	111,000円 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 障害児1人あたり月額111,000円 加配職員1名に対して、対象児童2名を上限とする。)
補助対象	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 幼稚園教諭免許又は保育士資格を有する者 )
利用手続き	施設より市へ補助金交付申請書・その他必要書類を提出

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	<input type="checkbox"/> 園長・経営者 <input type="checkbox"/> 全ての保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> 対象者制限なし
研修内容	<input type="checkbox"/> 障がい児保育に関する基本的内容 <input type="checkbox"/> 障がい児のある子どもの理解 <input type="checkbox"/> 保護者への対応方法 <input type="checkbox"/> 支援機関の種類や支援内容 <input type="checkbox"/> 指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 実践的な対応方法 <input type="checkbox"/> 小学校との連携方法 <input type="checkbox"/> その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 大川市 子ども未来課

##### 1. 巡回支援

事業名		該当無し
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回 スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理士・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )	
対象施設	<input type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回頻度		
利用手続き		

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	大川市障害児保育事業費補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価	円～ 円 ■その他(月額:130,600円月途中入所・月途中退園について130,600円×通所日数 (25日上限)÷25日 )
補助対象	■常勤保育士 <input type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )
利用手続き	園で対象児童がいる旨申請したい旨の連絡受ける。市側でも対象児童に該当するか確認(手帳等の有無確認)。保育士配置基準やその他の加配状況を施設側と確認のうえ申請する流れ。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名		該当無し
対象者	<input type="checkbox"/> 園長・経営者 <input type="checkbox"/> 全ての保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> 対象者制限なし	
研修内容	<input type="checkbox"/> 障がい児保育に関する基本的内容 <input type="checkbox"/> 障がい児のある子どもの理解 <input type="checkbox"/> 保護者への対応方法 <input type="checkbox"/> 支援機関の種類や支援内容 <input type="checkbox"/> 指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 実践的な対応方法 <input type="checkbox"/> 小学校との連携方法 <input type="checkbox"/> その他( )	
利用手続き		

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 行橋市 子ども支援課

##### 1. 巡回支援

事業名	巡回訪問事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 □保育士 ■公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 ■その他( 教育委員会 )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に2回程度
利用手続き	市が、施設やスタッフと日程調整を行い実施している。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	行橋市障害児保育事業補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	75,640円 ■その他( 一人当たりの金額が75,640円と決まっている )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 ■子育て支援員 ■その他( 福祉資格を有する者・その他市長が適当と認める者 )
利用手続き	在園して通園していることが条件であり児童一人あたりに対しての補助なので、 加配の担当がつくことが必要となる。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 豊前市 市民福祉部 福祉課

##### 1. 巡回支援

事業名	地域生活支援事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 □保育士 □公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に2回程度
利用手続き	全園巡回訪問のため、手続き不要

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	豊前市障害児保育事業補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 ■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	66,726円 □その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	市に申請

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 中間市 こども未来課

##### 1. 巡回支援

事業名		該当無し
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回 スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理士・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )	
対象施設	<input type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回頻度		
利用手続き		

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	中間市保育対策等促進事業費補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 ■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 ■その他( 課で協議の上、対象となるか決定する。 )
補助単価	49,000円～74,140円 <input type="checkbox"/> その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )
利用手続き	障がい児保育判定会議を行い、集団保育の可否を判断。可能な場合、障害程度に応じ補助金交付

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名		該当無し
対象者	<input type="checkbox"/> 園長・経営者 <input type="checkbox"/> 全ての保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> 対象者制限なし	
研修内容	<input type="checkbox"/> 障がい児保育に関する基本的内容 <input type="checkbox"/> 障がい児のある子どもの理解 <input type="checkbox"/> 保護者への対応方法 <input type="checkbox"/> 支援機関の種類や支援内容 <input type="checkbox"/> 指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 実践的な対応方法 <input type="checkbox"/> 小学校との連携方法 <input type="checkbox"/> その他( )	
利用手続き		

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 小郡市 保育所・幼稚園課

##### 1. 巡回支援

事業名	小郡市巡回支援専門員整備事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	□保健師 □保育士 □公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 ■作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 ■地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	随時利用可能
利用手続き	毎月の希望調査により手続きをしている

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	小郡市障害児保育事業補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	147,000円 □その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	市への申請

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	児童発達についての学習会
対象者	■園長・経営者 ■全ての保育士 ■子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	■障がい児保育に関する基本的内容 ■障がい児のある子どもの理解 ■保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 ■実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	希望調査により参加者を募る
備考	事業ではなく園長、経営者等に対する研修会になります。

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 筑紫野市 保育児童課

##### 1. 巡回支援

事業名	巡回相談
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	□保健師 □保育士 ■公認心理士・臨床心理士 ■言語聴覚士 □作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 ■届出保育施設 ■企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	随時利用可能
利用手続き	市の「こども療育相談室」にて発達の相談を受けた児童とその保護者が対象。 手続きは保護者もしくは保育施設のスタッフから希望された場合、双方の了解を得た上で 行っている。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	筑紫野市障害児保育事業費補助金
対象児童	□特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 ■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	151,200円 ■その他(次に掲げる場合においてア又はイのうちいずれか少ない額 障害児1人に対して加配保育士1人の場合と障害児2人に対して加配保育士1人の場合で補 助単価の計算に違いがあります。)
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	各園から市へ交付申請

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 春日市 こども未来課

##### 1. 巡回支援

事業名	巡回支援
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	□保健師 ■保育士 ■公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 □幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に4回程度
利用手続き	直営保育所と認可保育所での日程調整

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	春日市障害児保育事業費補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 □医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	円～ 円 ■その他(月基準額102,765円 )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	交付要綱に基づく交付申請

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	事業名なし
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 ■対象者制限なし
研修内容	■障がい児保育に関する基本的内容 ■障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 ■実践的な対応方法 ■小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	研修開催案内を送付し、参加申込書を提出し申込みを行う。
備考	春日市保育士等全体研修や所長・園長対象の研修で特別支援保育の研修を行うこともある。

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 大野城市 子育て支援課

##### 1. 巡回支援

事業名	巡回支援専門員整備事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	□保健師 ■保育士 □公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 ■作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 ■届出保育施設 ■企業主導型保育事業所 □幼稚園 ■その他( 市の療育事業利用登録児童以外の巡回支援は、令和4年度現在、認可保育所(市内16施設)のみ受付。 )
巡回頻度	随時利用可能
利用手続き	市の療育事業利用登録児童は保護者の同意により巡回。その他の児童については、保育所等からの依頼により巡回。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	大野城市障がい児保育事業費助成金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 □医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	97,467円 ■その他( 保育士1人につき1月あたり97,467円の補助 )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	保育施設からの申請により助成を行う。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 宗像市 子ども育成課

##### 1. 巡回支援

事業名	巡回相談
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 □保育士 □公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 ■その他( 小学校教諭 )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 ■地域型保育事業所 ■届出保育施設 ■企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に2回程度
利用手続き	発達支援室(子ども支援課)の定期支援事業として実施しているため、市と園とが連絡調整しながら取り組んでいる。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	宗像市教育・保育施設障害児等支援事業補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 ■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	72,000円～216,000円 ■その他(上記補助単価は、保育部分を指す。幼稚園、認定こども園の教育部分の補助単価は別途あり。(36,000～108,000) )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 ■子育て支援員 ■その他(幼稚園や認定こども園の教育部分も対象とした補助金であるため、幼稚園教諭も対象。)
利用手続き	園からの交付申請を基に、全園に園訪問を行い、加配の必要性について確認を行うとともに、療育担当課と協議しながら、補助金対象児を決定

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	研修名:幼児教育研修会(特別支援教育)
対象者	■園長・経営者 ■全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	■障がい児保育に関する基本的内容 ■障がい児のある子どもの理解 ■保護者への対応方法 ■支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 ■実践的な対応方法 ■小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	市で研修を計画(年間のスケジュールを調整)し、各園に案内を行う。園からは、出席希望者について連絡があり、当日の研修会へ出席する。

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 太宰府市 保育児童課

##### 1. 巡回支援

事業名		該当無し
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回 スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理士・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )	
対象施設	<input type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回頻度		
利用手続き		

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	太宰府市私立保育所等補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 ■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価	1,920,000円～1,920,000円 ■その他(1,920,000円×最大4名(常勤換算) 補助単価は常勤換算で変動(例:0.5人の場合、960,000円) )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )
利用手続き	各園から市へ交付申請

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名		該当無し
対象者	<input type="checkbox"/> 園長・経営者 <input type="checkbox"/> 全ての保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> 対象者制限なし	
研修内容	<input type="checkbox"/> 障がい児保育に関する基本的内容 <input type="checkbox"/> 障がい児のある子どもの理解 <input type="checkbox"/> 保護者への対応方法 <input type="checkbox"/> 支援機関の種類や支援内容 <input type="checkbox"/> 指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 実践的な対応方法 <input type="checkbox"/> 小学校との連携方法 <input type="checkbox"/> その他( )	
利用手続き		

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 古賀市 子育て支援課

##### 1. 巡回支援

事業名	巡回相談
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	□保健師 ■保育士 ■公認心理士・臨床心理士 ■言語聴覚士 ■作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に3回程度
利用手続き	各園から対象児童の巡回相談ケースシートを提出してもらい、訪問する。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	古賀市要支援児童加配事業補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 ■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	16,300円~130,600円 □その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 ■その他(看護師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭)
利用手続き	対象児童の現況届を提出してもらい、訪問し観察。委員会で児童の判定を決定。決定した判定額を上限に補助金の申請を行ってもらう。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 福津市 こども課

##### 1. 巡回支援

事業名	発達支援事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 ■対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 ■保育士 ■公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 ■地域型保育事業所 ■届出保育施設 ■企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に2回程度
利用手続き	特に無し

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	福津市特別保育事業等補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	90,000円～1,083,000円 □その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	必要書類をそろえ交付申請を行っていただく。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	発達支援事業
対象者	■園長・経営者 ■全ての保育士 ■子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	■障がい児保育に関する基本的内容 ■障がい児のある子どもの理解 ■保護者への対応方法 ■支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 ■実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	参加申し込み案内を担当課が行い、参加希望者(園)は申し込みをしていただく。

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### うきは市 福祉事務所

##### 1. 巡回支援

事業名	うきは市巡回支援専門員派遣事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 □保育士 ■公認心理士・臨床心理士 ■言語聴覚士 ■作業療法士 ■その他( 社会福祉士 )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に4回程度
利用手続き	発達障がい等に関する知識を持つ専門員を保育所、認定こども園、幼稚園、子育て支援センター等に派遣をし、その施設で働く職員に対し、早期発見や早期対応のための助言等を行う。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名		該当無し
対象児童	□特別扶養児童手当対象児童 □障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 □医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )	
補助単価	円～ 円 □その他( )	
補助対象	□常勤保育士 □非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )	
利用手続き		

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名		該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし	
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )	
利用手続き		

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 宮若市 子育て福祉課

##### 1. 巡回支援

事業名	保健師と言語聴覚士による保育所定期訪問
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 ■その他( 保育所に通う児童全員を対象とした行動観察 )
巡回 スタッフ	■保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理士・臨床心理士 ■言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に2回程度
利用手続き	特になし

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	宮若市民間保育所等障害児保育事業費補助金
対象児童	<input type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価	6,300円～7,000円 <input type="checkbox"/> その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 ■子育て支援員 ■その他( 無資格者 )
利用手続き	保育施設より市へ補助申請

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	<input type="checkbox"/> 園長・経営者 <input type="checkbox"/> 全ての保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> 対象者制限なし
研修内容	<input type="checkbox"/> 障がい児保育に関する基本的内容 <input type="checkbox"/> 障がい児のある子どもの理解 <input type="checkbox"/> 保護者への対応方法 <input type="checkbox"/> 支援機関の種類や支援内容 <input type="checkbox"/> 指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 実践的な対応方法 <input type="checkbox"/> 小学校との連携方法 <input type="checkbox"/> その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 嘉麻市 こども育成課

##### 1. 巡回支援

事業名	乳幼児育成指導事業(巡回相談事業)
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 □保育士 ■公認心理士・臨床心理士 ■言語聴覚士 ■作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に1回程度
利用手続き	保育園・幼稚園からの要望

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	嘉麻市障がい児保育事業補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 ■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	円～ 円 ■その他( 嘉麻市会計年度任用職員単価×23日×1/2 1,033,000を上限 )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 ■子育て支援員 ■その他( 看護師 )
利用手続き	嘉麻市補助金等交付規則及び嘉麻市障がい児保育事業補助金交付規程に基づく交付申請

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 朝倉市 子ども未来課

##### 1. 巡回支援

事業名		該当無し
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回 スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理士・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )	
対象施設	<input type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回頻度		
利用手続き		

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	朝倉市障害児保育事業補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価	172,000円~172,000円 <input type="checkbox"/> その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )
利用手続き	補助金交付申請による

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名		該当無し
対象者	<input type="checkbox"/> 園長・経営者 <input type="checkbox"/> 全ての保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> 対象者制限なし	
研修内容	<input type="checkbox"/> 障がい児保育に関する基本的内容 <input type="checkbox"/> 障がい児のある子どもの理解 <input type="checkbox"/> 保護者への対応方法 <input type="checkbox"/> 支援機関の種類や支援内容 <input type="checkbox"/> 指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 実践的な対応方法 <input type="checkbox"/> 小学校との連携方法 <input type="checkbox"/> その他( )	
利用手続き		

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### みやま市 子ども子育て課

##### 1. 巡回支援

事業名		該当無し
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回 スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理士・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )	
対象施設	<input type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回頻度		
利用手続き		

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	みやま市障がい児幼児教育・保育事業費補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価	65,400円～120,000円 <input type="checkbox"/> その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )
利用手続き	加配を希望する前月末までに、施設は児童の障がいを証明する書類(特児証書や手帳の写し、診断書等)を添付し、協議書を提出する。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名		該当無し
対象者	<input type="checkbox"/> 園長・経営者 <input type="checkbox"/> 全ての保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> 対象者制限なし	
研修内容	<input type="checkbox"/> 障がい児保育に関する基本的内容 <input type="checkbox"/> 障がい児のある子どもの理解 <input type="checkbox"/> 保護者への対応方法 <input type="checkbox"/> 支援機関の種類や支援内容 <input type="checkbox"/> 指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 実践的な対応方法 <input type="checkbox"/> 小学校との連携方法 <input type="checkbox"/> その他( )	
利用手続き		

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 糸島市 子ども課

##### 1. 巡回支援

事業名	巡回相談事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 ■その他( 必要に応じて、市の関係機関につなぐこと )
巡回 スタッフ	□保健師 ■保育士 ■公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 ■作業療法士 ■その他( 教員 )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 ■地域型保育事業所 ■届出保育施設 ■企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に2回程度
利用手続き	・施設から依頼を受け訪問する ・課題のある児童を把握した際にこちらから施設に連絡し訪問する

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	糸島市私立保育所等障害児保育事業補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	108,000円～135,000円 ■その他( ・加配保育士一人当たり135,000円/月(保健師、看護師、准看護師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭の有資格者を含む。) ・加配保育補助者一人当たり108,000円/月(上記以外) )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 ■子育て支援員 ■その他( 保育補助者 )
利用手続き	対象児童が利用する保育所等が加配状況を市に報告し、補助金申請を行う。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 那珂川市 子育て支援課

##### 1. 巡回支援

事業名	巡回
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	□保健師 ■保育士 ■公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 ■作業療法士 ■その他( 臨床発達心理士 )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 ■地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に2回程度
利用手続き	定期的に各施設を巡回をしている。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	那珂川市障害児保育事業費補助金
対象児童	□特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 □医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	円～ 円 ■その他( 保育士1人に対し月額73,000円と私立保育所が実際に支給した保育士の月額賃金の2分の1のうちいずれか少ない額 )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 ■その他( 臨時的介助員 )
利用手続き	補助金交付を希望する施設は、申請書を市に提出。申請書の提出を受け、市が審査し、交付決定の可否を決定する。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 宇美町 こどもみらい課

##### 1. 巡回支援

事業名	保育所巡回
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	□保健師 □保育士 ■公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に1～2回程度
利用手続き	町に巡回依頼書を提出。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	宇美町障害児保育事業費補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	148,000円 □その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 ■子育て支援員 □その他( )
利用手続き	町への交付申請及び実績報告

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	町内保育士研修
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 ■対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	町への参加申し込み
備考	年数回開催している町内保育士研修会で実施。研修内容は障がい児保育以外の場合もあり。

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 篠栗町 こども育成課

##### 1. 巡回支援

事業名	地域生活支援事業
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回 スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input checked="" type="checkbox"/> 公認心理士・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 町内療育園の職員 )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input checked="" type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 具体的な対象施設の設定はない )
巡回頻度	1施設あたり年に1～2回程度
利用手続き	健康課が園と日程調整の上、実施。園から希望がある場合は随時対応。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	篠栗町障がい児等保育事業費補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input checked="" type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input checked="" type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価	円～ 円 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 対象児1人当たり月額74,000円×入所月数の計 )
補助対象	<input type="checkbox"/> 常勤保育士 <input type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 保育士又は保育補助員を加配した場合の経費 )
利用手続き	篠栗町こども育成課へ申請

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	<input type="checkbox"/> 園長・経営者 <input type="checkbox"/> 全ての保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> 対象者制限なし
研修内容	<input type="checkbox"/> 障がい児保育に関する基本的内容 <input type="checkbox"/> 障がい児のある子どもの理解 <input type="checkbox"/> 保護者への対応方法 <input type="checkbox"/> 支援機関の種類や支援内容 <input type="checkbox"/> 指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 実践的な対応方法 <input type="checkbox"/> 小学校との連携方法 <input type="checkbox"/> その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 志免町 子育て支援課

##### 1. 巡回支援

事業名	特別支援保育指導事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	□保健師 □保育士 ■公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 ■地域型保育事業所 ■届出保育施設 ■企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に4回程度
利用手続き	園がする手続きは特になし。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	志免町特別支援保育事業費補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 ■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	148,000円 □その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 ■子育て支援員 □その他( )
利用手続き	施設より申請。 対象児と配置している職員とその賃金を提出。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	特別支援保育指導事業
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 ■対象者制限なし
研修内容	■障がい児保育に関する基本的内容 ■障がい児のある子どもの理解 ■保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 ■実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	町より研修案内を各施設に通知。 メールや文書にて申込み。

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 須恵町 子育て支援課

##### 1. 巡回支援

事業名	巡回発達相談事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 □対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 □保育士 ■公認心理士・臨床心理士 ■言語聴覚士 ■作業療法士 ■その他( 養護学校教諭 )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に1回程度
利用手続き	申込や申請は不要。保健師(町職員)が園と日程調整の上、実施。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	須恵町障害児等保育助成事業補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 ■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	189,000円(1号認定)~223,600円(2・3号認定) ■その他(ただし、公定価格上における配置基準を満たしたうえでの加配保育士を対象。)
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	交付申請書に必要書類を添付し、当課へ提出。対象児童を確認の上、交付決定。
備考	令和5年度から交付要綱改正。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 新宮町 子育て支援課

##### 1. 巡回支援

事業名	巡回相談
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	□保健師 ■保育士 ■公認心理士・臨床心理士 ■言語聴覚士 ■作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 ■地域型保育事業所 ■届出保育施設 ■企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	随時利用可能
利用手続き	対象施設からの支援要請の電話を受けた後訪問。または、巡回スタッフが気になる児童がいる場合、対象施設へ電話連絡し訪問。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	新宮町特定教育・保育施設等補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 ■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	74,000円～148,000円 □その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	各保育施設は、障がい児保育計画書及び加配が必要でことが分かる医師による診断書または療育関係者による意見書を町に提出後、交付申請。年度末に実績報告をし、額確定を受けた後、町が補助金交付。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	支援者向け研修会(年1回程度)
対象者	■園長・経営者 ■全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 ■障がい児のある子どもの理解 ■保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 ■実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	申込形式

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 久山町 福祉課

##### 1. 巡回支援

事業名	巡回相談事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 ■対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 □保育士 ■公認心理士・臨床心理士 ■言語聴覚士 □作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 ■届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に24回程度
利用手続き	乳幼児健診等で保健師が気になった子ども、園や保護者からの申し出があった子どもについて園での集団生活の様子を観察する。(申請書の提出等はない)

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	久山町障害児等保育事業費補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	74,000円 □その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	補助金の交付を希望する施設は、町に申請書及び対象児童の報告書を提出する。
備考	対象児童の確認は関係課等の協議を要するものとし、必要に応じ、施設長から報告書の内容について聴取する。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	支援者向け研修会
対象者	■園長・経営者 ■全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	■障がい児保育に関する基本的内容 ■障がい児のある子どもの理解 ■保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 ■実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 粕屋町 子ども未来課

##### 1. 巡回支援

事業名	巡回相談支援事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	□保健師 □保育士 ■公認心理士・臨床心理士 ■言語聴覚士 ■作業療法士 ■その他( 教員 )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 ■地域型保育事業所 ■届出保育施設 ■企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	随時利用可能
利用手続き	園より巡回相談依頼書を提出していただき、日程調整後訪問。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	粕屋町障がい児保育事業費補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 ■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	148,000円 □その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 ■子育て支援員 □その他( )
利用手続き	

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名		該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし	
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )	
利用手続き		

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 芦屋町 健康・こども課

##### 1. 巡回支援

事業名	すくすく発達相談会
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 ■対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	□保健師 □保育士 ■公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に3回程度
利用手続き	契約に基づき、保育所や幼稚園の都合に応じ巡回日を割り当て実施

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	私立保育園、私立幼稚園及び私立認定こども園運営費等補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 ■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	円～ 円 ■その他(74,000円×各月初日現在の障がい児数×入所月数…特児、身体1・2級、療育B 37,000円×各月初日現在の障がい児数×入所月数…身体3～6級、療育B、その他町長が それに準ずる障がい児と認めた者 )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	町に補助金申請書を提出

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 水巻町 子育て支援課

##### 1. 巡回支援

事業名	5歳っ子すくすく相談
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 ■保育士 ■公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 ■その他(教育主事)
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に1回程度
利用手続き	水巻町役場健康課から保育施設を通じて保護者へ保育施設にアンケートを取り、その内容をもとに巡回を行う。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	障がい児保育促進事業補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 ■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	35,000円～70,000円 □その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名		該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし	
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )	
利用手続き		

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 岡垣町 こども未来課

##### 1. 巡回支援

事業名	岡垣町年中児巡回相談事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 ■保育士 ■公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 ■その他( 教育指導主事 )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に1～3回
利用手続き	特になし(町からの案内により実施)

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	岡垣町障害児保育実施補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	154,000円～189,000円 □その他
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 遠賀町 健康こども課

##### 1. 巡回支援

事業名		該当無し
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回 スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理士・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )	
対象施設	<input type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回頻度		
利用手続き		

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	遠賀町特別保育事業費等補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価	33,250円～49,870円 <input type="checkbox"/> その他( )
補助対象	<input type="checkbox"/> 常勤保育士 <input type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 ■その他(障がい児1人当たり)
利用手続き	

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名		該当無し
対象者	<input type="checkbox"/> 園長・経営者 <input type="checkbox"/> 全ての保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> 対象者制限なし	
研修内容	<input type="checkbox"/> 障がい児保育に関する基本的内容 <input type="checkbox"/> 障がい児のある子どもの理解 <input type="checkbox"/> 保護者への対応方法 <input type="checkbox"/> 支援機関の種類や支援内容 <input type="checkbox"/> 指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 実践的な対応方法 <input type="checkbox"/> 小学校との連携方法 <input type="checkbox"/> その他( )	
利用手続き		

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 小竹町 福祉課

##### 1. 巡回支援

事業名	事業名なし
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	□保健師 □保育士 □公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 ■その他( 教員、地域支援マネージャー )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 □幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に11回程度
利用手続き	巡回スタッフへこども園から直接依頼している。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名		該当無し
対象児童	□特別扶養児童手当対象児童 □障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 □医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )	
補助単価	円～ 円 □その他( )	
補助対象	□常勤保育士 □非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )	
利用手続き		

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	事業名なし
対象者	□園長・経営者 ■全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	■障がい児保育に関する基本的内容 ■障がい児のある子どもの理解 ■保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 ■実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	園内研修として実施している。

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 鞍手町 福祉人権課

##### 1. 巡回支援

事業名		該当無し
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回 スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理士・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )	
対象施設	<input type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回頻度		
利用手続き		

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	鞍手町障がい児保育事業費補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価	50,000円～75,000円 <input type="checkbox"/> その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 ■その他( 幼稚園教諭 )
利用手続き	補助金交付申請(施設)→交付決定(町)→実績報告(施設)→補助金の額の確定(町)→交付 請求(施設)→精算払(町)

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名		該当無し
対象者	<input type="checkbox"/> 園長・経営者 <input type="checkbox"/> 全ての保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> 対象者制限なし	
研修内容	<input type="checkbox"/> 障がい児保育に関する基本的内容 <input type="checkbox"/> 障がい児のある子どもの理解 <input type="checkbox"/> 保護者への対応方法 <input type="checkbox"/> 支援機関の種類や支援内容 <input type="checkbox"/> 指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 実践的な対応方法 <input type="checkbox"/> 小学校との連携方法 <input type="checkbox"/> その他( )	
利用手続き		

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 桂川町 子育て支援課

##### 1. 巡回支援

事業名	巡回相談事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 □保育士 ■公認心理士・臨床心理士 ■言語聴覚士 □作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に2回程度
利用手続き	施設から指定された児童の様子を観察し、相談事業へつなぐ。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	桂川町要個別支援児保育事業費補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	円～ 円 ■その他( 保育士一人当たり年額1,509,000円 )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	申請のあった施設に対し、補助金の交付を行っている。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 筑前町 こども課

##### 1. 巡回支援

事業名	療育相談(巡回相談)
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 ■その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 □保育士 ■公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 ■作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 ■届出保育施設 ■企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	随時利用可能
利用手続き	・保育園より依頼を受けた際に実施。 ・町の健診・発達相談等の事業で把握した子どもについて必要時実施。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	筑前町特別保育事業費補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 □障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 ■その他( 集団保育が可能で日々通所でき、かつ、特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)に基づく特別児童扶養手当の支給対象児童、又はこれと同程度の状況であると専門医療機関等の診断書等で町長が対象と認めた児童としている。 )
補助単価	172,200円(月額) □その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 東峰村 住民福祉課

##### 1. 巡回支援

事業名		該当無し
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回 スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理士・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )	
対象施設	<input type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回頻度		
利用手続き		

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名		該当無し
対象児童	<input type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )	
補助単価	円～ 円 <input type="checkbox"/> その他( )	
補助対象	<input type="checkbox"/> 常勤保育士 <input type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )	
利用手続き		

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名		該当無し
対象者	<input type="checkbox"/> 園長・経営者 <input type="checkbox"/> 全ての保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> 対象者制限なし	
研修内容	<input type="checkbox"/> 障がい児保育に関する基本的内容 <input type="checkbox"/> 障がい児のある子どもの理解 <input type="checkbox"/> 保護者への対応方法 <input type="checkbox"/> 支援機関の種類や支援内容 <input type="checkbox"/> 指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 実践的な対応方法 <input type="checkbox"/> 小学校との連携方法 <input type="checkbox"/> その他( )	
利用手続き		

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 大刀洗町 子ども課

##### 1. 巡回支援

事業名	発達障がい児等教育継続支援事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	□保健師 □保育士 □公認心理士・臨床心理士 ■言語聴覚士 □作業療法士 ■その他(教諭 )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 □幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に3回程度
利用手続き	子ども課と保育園で日程調整後、申請書を県の保育協会へ提出。実施後、報告書を保育協会に提出。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	大刀洗町私立保育所運営費補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	180,000円 □その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 大木町 こども未来課

##### 1. 巡回支援

事業名	保育園・認定こども園、小規模保育園巡回相談
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	□保健師 ■保育士 □公認心理士・臨床心理士 ■言語聴覚士 □作業療法士 ■その他( 家庭児童相談専門員、指導主事兼教育相談員 )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 ■地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 □幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に2回程度
利用手続き	保護者に対し、保育施設等の巡回相談を行う旨周知し、保護者からの相談を受け付ける。 各施設から対象児童について「配慮を必要とする子供の状況」シートを提出してもらい訪問する。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	大木町障がい児保育事業費補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 ■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	74,000円～111,000円 □その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 ■その他( 障がい児保育に関する知識、経験等を有する保育士、看護師又はこれに準ずる資格を有する者 )
利用手続き	保育施設から子育て世代包括支援センターへの相談及び状況確認確認後、加配が必要と判断した場合、施設から補助金の申請を受付け、補助を行う。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	療育等に関する研修
対象者	■園長・経営者 ■全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	■障がい児保育に関する基本的内容 ■障がい児のある子どもの理解 ■保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 ■実践的な対応方法 ■小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	町内保育施設等に周知を行い参加者を募る

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 広川町 子ども課

##### 1. 巡回支援

事業名	事業名なし
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 ■対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 □保育士 ■公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 ■その他( 看護師 )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 ■地域型保育事業所 □届出保育施設 ■企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に2回程度
利用手続き	園と日程調整→実施を保護者へ紙を配布し周知→対象児(3健時の気になる子、園で気になる子、継続支援を行っている子)のリストアップ→園での状況を確認+町での関わりの確認→巡回相談実施→園(必要時は保護者も)へフィードバック

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	広川町障害児保育事業補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	80,000円~160,000円 □その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	園から補助金交付申請書を年度途中の段階で提出していただく(添付書類:収支予算書、発達検査表、調査シート、療養支援の取組内容)→対象児童・保護者・心理士で面談実施し加配の必要性を確認(特児受給者は面談不要)→町の決済が下りた段階で交付手続きを行う

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 香春町 福祉課

##### 1. 巡回支援

事業名	母子保健事業
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 気になるお子さんがいた場合に乳幼児健診でのフォローや、療育の利用の検討など、就学に向けて必要な支援に繋げるため。 )
巡回スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理士・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に1回程度、随時利用可能
利用手続き	保育所から電話等での依頼がある場合や、保健師より保育所へ依頼し保育所巡回を行っている。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	香春町障がい児保育事業補助金
対象児童	<input checked="" type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価	円～ 円 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 加配職員の人件費等一人当たり125,000円を月額の上限とし、更に対象児童が医療的ケア児の場合は、月額60,000円を上限として加算する )
補助対象	<input type="checkbox"/> 常勤保育士 <input type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 障がい児に対して加配職員を配置する保育所等 )
利用手続き	香春町障がい児保育事業補助金交付申請書(様式第1号)を町長に提出

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	<input type="checkbox"/> 園長・経営者 <input type="checkbox"/> 全ての保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> 対象者制限なし
研修内容	<input type="checkbox"/> 障がい児保育に関する基本的内容 <input type="checkbox"/> 障がい児のある子どもの理解 <input type="checkbox"/> 保護者への対応方法 <input type="checkbox"/> 支援機関の種類や支援内容 <input type="checkbox"/> 指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 実践的な対応方法 <input type="checkbox"/> 小学校との連携方法 <input type="checkbox"/> その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 添田町 保健福祉環境課

##### 1. 巡回支援

事業名

該当無し

巡回内容 保育士等への指導方法の助言 保護者への助言 対象児童への発達検査等  
対象児童の行動観察 その他( )

巡回  
スタッフ 保健師 保育士 公認心理士・臨床心理士 言語聴覚士  
作業療法士 その他( )

対象施設 認可保育所、認定こども園 地域型保育事業所 届出保育施設  
企業主導型保育事業所 幼稚園 その他( )

巡回頻度

利用手続き

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名 添田町障がい児保育事業補助金

対象児童 ■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等  
■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童  
■集団保育の中で加配職員等が必要な児童  
その他( )

補助単価 125,000円  
その他( )

補助対象 ■常勤保育士 非常勤保育士 子育て支援員  
■その他(保育士補助者)

利用手続き

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名

該当無し

対象者 園長・経営者 全ての保育士 子育て支援員 対象者制限なし

研修内容 障がい児保育に関する基本的内容 障がい児のある子どもの理解  
保護者への対応方法 支援機関の種類や支援内容 指導計画の作成  
実践的な対応方法 小学校との連携方法  
その他( )

利用手続き

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 糸田町 子育て支援課

##### 1. 巡回支援

事業名	親子ふれあい相談室(療育相談)
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 ■対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 □保育士 ■公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 □幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に3回程度
利用手続き	定期巡回であり、保護者からの要請等に応じて行うものではないため、利用手続きは特になし。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	糸田町障がい児保育事業補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 ■障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 ■集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	3,859,000円 □その他( )
補助対象	□常勤保育士 □非常勤保育士 □子育て支援員 ■その他( 保育園 )
利用手続き	

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 川崎町 福祉課

##### 1. 巡回支援

事業名	保育所・幼稚園巡回相談業務
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 □保育士 □公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	随時利用可能
利用手続き	基本的に施設側から利用を希望して手続きを行うことはない。 年に一度各保育所・幼稚園へ町の保健師が巡回するため、保育園側と日程調整を行っている。 発達に関する相談事業の際に、保護者から希望があれば園での様子を確認するため保育園側と日程調整を行う。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名		該当無し
対象児童	□特別扶養児童手当対象児童 □障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 □医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )	
補助単価	円～ 円 □その他( )	
補助対象	□常勤保育士 □非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )	
利用手続き		

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名		該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし	
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )	
利用手続き		

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 大任町 福祉課

##### 1. 巡回支援

事業名	保育所・幼稚園巡回訪問
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 □保育士 ■公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	随時利用可能
利用手続き	利用手続きなし ※発達相談事業の際に、保護者から希望に応じて園での様子を確認するために実施。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名		該当無し
対象児童	□特別扶養児童手当対象児童 □障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 □医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )	
補助単価	円～ 円 □その他( )	
補助対象	□常勤保育士 □非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )	
利用手続き		

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名		該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし	
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )	
利用手続き		

# 5 資料編

## (2)市町村別支援策一覧

### 赤村 住民課

#### 1. 巡回支援

事業名		該当無し
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回 スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理士・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )	
対象施設	<input type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回頻度		
利用手続き		

#### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名		該当無し
対象児童	<input type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )	
補助単価	円～ 円 <input type="checkbox"/> その他( )	
補助対象	<input type="checkbox"/> 常勤保育士 <input type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )	
利用手続き		

#### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名		該当無し
対象者	<input type="checkbox"/> 園長・経営者 <input type="checkbox"/> 全ての保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> 対象者制限なし	
研修内容	<input type="checkbox"/> 障がい児保育に関する基本的内容 <input type="checkbox"/> 障がい児のある子どもの理解 <input type="checkbox"/> 保護者への対応方法 <input type="checkbox"/> 支援機関の種類や支援内容 <input type="checkbox"/> 指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 実践的な対応方法 <input type="checkbox"/> 小学校との連携方法 <input type="checkbox"/> その他( )	
利用手続き		

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 福智町 健康子育て支援課

##### 1. 巡回支援

事業名	福智町養育支援訪問事業
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input checked="" type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 関係機関との情報共有 )
巡回 スタッフ	<input checked="" type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理士・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )
対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
巡回頻度	随時利用可能
利用手続き	特に手続きなし。 ※養育支援の必要があると思われる過程に関する関係機関からの情報収集及び訪問の実施により判断。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名		該当無し
対象児童	<input type="checkbox"/> 特別扶養児童手当対象児童 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 <input type="checkbox"/> 医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )	
補助単価	円～ 円 <input type="checkbox"/> その他( )	
補助対象	<input type="checkbox"/> 常勤保育士 <input type="checkbox"/> 非常勤保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )	
利用手続き		

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名		該当無し
対象者	<input type="checkbox"/> 園長・経営者 <input type="checkbox"/> 全ての保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> 対象者制限なし	
研修内容	<input type="checkbox"/> 障がい児保育に関する基本的内容 <input type="checkbox"/> 障がい児のある子どもの理解 <input type="checkbox"/> 保護者への対応方法 <input type="checkbox"/> 支援機関の種類や支援内容 <input type="checkbox"/> 指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 実践的な対応方法 <input type="checkbox"/> 小学校との連携方法 <input type="checkbox"/> その他( )	
利用手続き		

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 苅田町 子育て・健康課

##### 1. 巡回支援

事業名		該当無し
巡回内容	<input type="checkbox"/> 保育士等への指導方法の助言 <input type="checkbox"/> 保護者への助言 <input type="checkbox"/> 対象児童への発達検査等 <input type="checkbox"/> 対象児童の行動観察 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回 スタッフ	<input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 公認心理士・臨床心理士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> その他( )	
対象施設	<input type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 <input type="checkbox"/> 届出保育施設 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )	
巡回頻度		
利用手続き		

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	苅田町民間保育所等補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 <input type="checkbox"/> 障がい者手帳保持者等 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 <input type="checkbox"/> 集団保育の中で加配職員等が必要な児童 <input type="checkbox"/> その他( )
補助単価	101,310円 <input type="checkbox"/> その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 ■子育て支援員 <input type="checkbox"/> その他( )
利用手続き	R5.4から施行予定。障がい児1人当たり月額101,310円を補助。(現行は障がい児1人につき職員1人加配できていれば県の産休代替職員日額単価を上限に補助を行う。)

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名		該当無し
対象者	<input type="checkbox"/> 園長・経営者 <input type="checkbox"/> 全ての保育士 <input type="checkbox"/> 子育て支援員 <input type="checkbox"/> 対象者制限なし	
研修内容	<input type="checkbox"/> 障がい児保育に関する基本的内容 <input type="checkbox"/> 障がい児のある子どもの理解 <input type="checkbox"/> 保護者への対応方法 <input type="checkbox"/> 支援機関の種類や支援内容 <input type="checkbox"/> 指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 実践的な対応方法 <input type="checkbox"/> 小学校との連携方法 <input type="checkbox"/> その他( )	
利用手続き		

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### みやこ町 子育て・健康支援課

##### 1. 巡回支援

事業名	保育所巡回相談
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 □保護者への助言 ■対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 □保育士 ■公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 ■その他( 看護師、社会福祉士 )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に2回程度
利用手続き	町から管内保育施設に巡回希望調査を行い、希望した園に対して巡回相談を実施する。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	みやこ町障害児保育対策事業費補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 ■医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	75,640円 □その他( )
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 ■子育て支援員 □その他( )
利用手続き	保育施設から町へ交付申請、実績報告を行い、年度終了後に補助対象の全額を支給する。

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 吉富町 子育て健康課

##### 1. 巡回支援

事業名	吉富町保育所巡回相談事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 □保育士 □公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 ■届出保育施設 □企業主導型保育事業所 □幼稚園 □その他( )
巡回頻度	
利用手続き	町が児童発達支援センターに委託して6月～3月まで月1回巡回相談を実施している。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名		該当無し
対象児童	□特別扶養児童手当対象児童 □障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 □医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )	
補助単価	円～ 円 □その他( )	
補助対象	□常勤保育士 □非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )	
利用手続き		

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名		該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし	
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )	
利用手続き		

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 上毛町 子ども未来課

##### 1. 巡回支援

事業名	保育所巡回相談
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 □保育士 □公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 □その他( )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 □幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に3回程度
利用手続き	なし

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名	上毛町特別保育事業補助金
対象児童	■特別扶養児童手当対象児童 ■障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 □医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )
補助単価	円～ 円 ■その他(月額77,850円×各月初日現在の障がい児数×入所月数-年間療育支援加算額)
補助対象	■常勤保育士 ■非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )
利用手続き	実施しようとする保育所は、障がい児保育実施申請書・児童心身状況票・当該児童が障がい児保育事業の対象児童であることを証する書類・その他町長が必要と認める書類を提出

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名	該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )
利用手続き	

## 5 資料編

### (2)市町村別支援策一覧

#### 築上町 子育て・健康支援課

##### 1. 巡回支援

事業名	築上町巡回相談事業
巡回内容	■保育士等への指導方法の助言 ■保護者への助言 □対象児童への発達検査等 ■対象児童の行動観察 □その他( )
巡回 スタッフ	■保健師 □保育士 ■公認心理士・臨床心理士 □言語聴覚士 □作業療法士 ■その他( 看護師、教育委員会職員 )
対象施設	■認可保育所、認定こども園 □地域型保育事業所 □届出保育施設 □企業主導型保育事業所 ■幼稚園 □その他( )
巡回頻度	1施設あたり年に2回程度
利用手続き	乳幼児健診や広報で周知し、対象者には実施前にアンケート調査等を行う。

##### 2. 障がい児保育に関する加配保育士への補助制度

事業名		該当無し
対象児童	□特別扶養児童手当対象児童 □障がい者手帳保持者等 □障がい福祉サービス利用児童 □医師等による診断書・意見書がある児童 □集団保育の中で加配職員等が必要な児童 □その他( )	
補助単価	円～ 円 □その他( )	
補助対象	□常勤保育士 □非常勤保育士 □子育て支援員 □その他( )	
利用手続き		

##### 3. 障がい児保育に関する研修

事業名		該当無し
対象者	□園長・経営者 □全ての保育士 □子育て支援員 □対象者制限なし	
研修内容	□障がい児保育に関する基本的内容 □障がい児のある子どもの理解 □保護者への対応方法 □支援機関の種類や支援内容 □指導計画の作成 □実践的な対応方法 □小学校との連携方法 □その他( )	
利用手続き		



